

平成28年第4回八雲町議会臨時会会議録

平成28年7月7日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第 2号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第 3号 財産の取得について
日程第 6 議案第 4号 平成28年度八雲町八雲地域簡易水道事業特別会計補正
予算(第1号)

○出席議員(16名)

- | | |
|-----------|---------------|
| 1番 佐藤智子君 | 2番 横田喜世志君 |
| 3番 安藤辰行君 | 4番 岡島敬君 |
| 5番 三澤公雄君 | 6番 掛村和男君 |
| 7番 田中裕君 | 8番 赤井睦美君 |
| 9番 牧野仁君 | 10番 大久保建一君 |
| 11番 宮本雅晴君 | 副議長 12番 千葉隆君 |
| 13番 岡田修明君 | 14番 黒島竹満君 |
| 15番 斎藤實君 | 議長 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員(0名)

○出席説明員

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 町長 岩村克詔君 | 副町長 伊瀬司君 |
| 副町長 植杉俊克君 | 総務課長 城近真君 |
| 企画振興課長
兼行財政改革推進室長 萬谷俊美君 | 併選挙管理委員会事務局長
情報政策室長 吉田邦夫君 |
| 新幹線推進室長 石坂浩太郎君 | 総合病院建設企画課長
財務課長 鈴木敏秋君 |
| 会計管理者
兼会計課長 川崎芳則君 | 兼収納対策室長
住民生活課長 竹内友身君 |
| 保健福祉課長 三澤聡君 | 農林課長 加藤貴久君 |
| 農林課参事 森太郎君 | 併農業委員会事務局長
商工観光労政課長 北川正敏君 |

商工観光労政課参事	藤 牧 直 人 君	建 設 課 長	佐 藤 隆 雄 君
環 境 水 道 課 長	馬 着 修 一 君	公 園 緑 地 推 進 室 長	戸 田 淳 君
体 育 課 長	浅 井 敏 彦 君	落 部 支 所 長	小 栗 由 美 子 君
監 査 委 員	千 田 健 悦 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	齋 藤 眞 弘 君
総 合 病 院 管 理 課 長	成 田 耕 治 君	総 合 病 院 事 務 長	沢 野 治 君
消 防 長	桜 井 功 一 君	総 合 病 院 医 事 課 長	大 淵 聡 君
八 雲 消 防 署 管 理 課 長	高 橋 朗 君	八 雲 消 防 署 長	今 村 幸 一 君
		八 雲 消 防 署 消 防 課 長	

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地 域 振 興 課 長	牧 茂 樹 君	住 民 サ ー ビ ス 課 長	井 口 貴 光 君
産 業 課 長	田 村 春 夫 君	熊 石 教 育 事 務 所 長	野 口 義 人 君
海 洋 深 層 水 推 進 室 長			
熊 石 消 防 署 長	伊 丸 岡 徹 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	山 田 耕 三 君	併 議 会 事 務 局 次 長	岡 島 広 幸 君
併 監 査 委 員 事 務 局 長		監 査 委 員 事 務 局 次 長	
庶 務 係 長	吉 田 正 樹 君		
併 監 査 委 員 事 務 局 監 査 係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日をもって第4回臨時会が招集されました。出席ご苦労様です。

本日の出席議員は16名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成28年7月7日招集八雲町議会第4回臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より、諸般の報告をいたします。

監査委員から5月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。6月9日に札幌市において渡島町村議会議長会臨時会総会及び北海道町村議会議長会定期総会並びに道議長会主催議長事務局長研修会が開催され、局長と共に参加してまいりました。また、6月28日に札幌市において、渡島総合開発期成会による札幌要望が実施され、町長及び関係者とともに出席し、要望活動を行ってまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会関係であります。7月5日に札幌市において平成28年度北海道町村議会議長会主催議員研修会が開催され、議員7名が出席しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、三澤公雄君と千葉隆君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は既に配付しております議案4件であります。これら議案等説明のため、町長、監査委員及びあらかじめ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議案第1号工事請負契約の締結について、提案説明いたします。

概要説明書をご覧ください。本件は出雲町A団地公営住宅新築工事のA棟建築主体について6月29日に入札を執行し、落札した業者と請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

議案書1ページをご覧ください。工事の種類、出雲町A団地公営住宅新築工事（A棟建築主体）。契約の方法、地域限定型一般競争入札。契約の金額、6,953万400円。契約の相手方、高橋組・吉野建設特定建設工事共同企業体、代表者、二海郡八雲町住初町117番地、高橋組土建株式会社、代表取締役高橋米子でございます。工事代金の支払方法、契約の定めるところによる。契約の締結の期間、平成28年7月中となっておりますが、本臨時会におきまして議決をいただいた後といたします。工期につきましては、契約日より平成28年11月30日までを予定しております。

以上で議案第1号の工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議案第2号工事請負契約の締結について提案説明いたします。

概要説明書をご覧ください。本件は出雲町A団地公営住宅新築工事のB棟建築主体について、第1号議案と同様の提案理由でございます。

議案書2ページをご覧ください。工事の種類、出雲町A団地公営住宅新築工事（B棟建築主体）。契約の方法、地域限定型一般競争入札、契約の金額7,236万円。契約の相手方、原田・田中特定建設工事共同企業体。代表者、二海郡八雲町立岩66番地8、有限会社原田工務店、代表取締役原田健二。工事代金の支払い方法、契約の定めるところによる。契約の締結の時期、平成28年7月中。本臨時会におきまして、議決をいただいた後といたします。工期につきましては、契約日より平成28年11月30日までを予定しております。

以上で議案第2号の工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第3号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第3号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議案第3号財産の取得について提案説明いたします。

概要説明書をご覧ください。本件は普通貨物車1台を購入することについて、6月29日に入札を執行し、落札した業者と契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

議案書3ページをご覧ください。財産の種類及び数量、普通貨物車1台。取得の方法、契約の定めるところによる。取得の金額、732万2,400円。契約の相手方、北斗市清水川142番地の5、北海道いすゞ自動車株式会社函館支店、取締役支店長小原巧平。納期につきましては、平成29年1月31日を予定しております。

以上で議案第3号の財産の取得についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 普通貨物車ということですが、これ何トンのもので、用途はどのようなものなんですか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） この貨物車につきましては最大積載量が6トンの車両でございます。主に直営作業等で使うものでございます。また、冬期間除雪の排雪なんかにも使う予定でございます。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第4号

○議長（能登谷正人君） 日程第6 議案第4号平成28年度八雲町八雲地域簡易水道事業

特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（馬着修一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君） 議案第4号平成28年度八雲町八雲地域簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書4ページをお開き願います。この度の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,980万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億162万円とするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。9ページをお開きください。下段になります。2款施設費、1項施設整備費、3目黒岩簡水施設整備費の工事請負費2,980万円の増額で、5月30日に黒岩簡水の配水管で漏水事故があり、応急措置として一部漏水管を交換し復旧いたしました。漏水の原因は腐食による管に穴が空いていたことによるもので、この管は直径150ミリのダクタイル鋳鉄管で、施工から34年経過しています。通常の耐用年数は40年であります。専門家の意見として腐食性の強い特殊土壌が分布している可能性があり、これにより腐食の進行が早まったのではないかとということで、部分的な腐食ではなく、この区間全体として腐食が進行していることが想定されるとのことでした。この区間は浄水場から配水池への送水管と配水池から黒岩地区へ送られる大元の配水管であり、場合によっては黒岩地区全体が断水となる影響があることから、この度補正をし、同時期に施工しました同じ管種の区間であります直径75ミリの送水管約460メートルと、150ミリの配水管約320メートルを布設替えしようとするものでございます。また採用する管種は同じダクタイル鋳鉄管ではありますが、耐蝕仕様とした塗装を施した腐食に強い製品を使用する計画でございます。

次に歳入についてご説明いたします。同じページの上段でございます。5款1項町債、1目簡易水道事業債を2,980万円増額し、歳出に対応するものでございます。

次に地方債の補正について説明いたします。議案書6ページ、第2表になります。先ほど説明しました簡易水道事業債を2,980万円増額するのにあわせ、簡易水道整備事業として起債の限度額を1億6,470万円から1億9,450万円に補正し、地方債の合計の限度額を1億6,920万円から1億9,900万円に補正するものであります。地方債の内訳の予定区分につきましては、議案書11ページ調書記載のとおりでございます。

以上、簡単ですが議案第4号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議を予定されました案件は全て議了いたしました。

よって、平成 28 年第 4 回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前 10 時 19 分〕